

(事例)パナマの違法伐採対策プロジェクト

- 林野庁は、2016年から2020年にかけて、ITTOを通じて、パナマにおける違法伐採対策プロジェクトを支援。

(※ITTOは、林野庁が\$1,191,000(テーマ全体の13%)を拠出したテーマ別プログラム「森林法施行と貿易」から\$412,556を本プロジェクトに拠出。)

(趣旨)

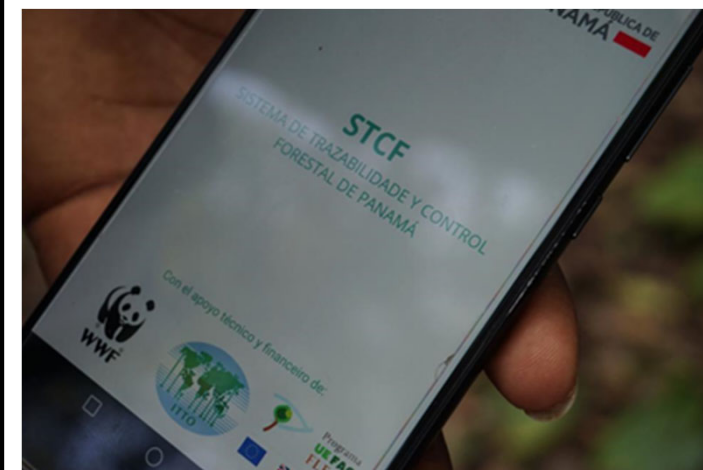
- パナマでは、国内における伐採量の30~51%が違法伐採という推計もあり、違法に伐採された木材を市場から排除することが重要な課題。
- このため、パナマ政府は、流通する木材が合法に伐採されたものであることを確認できるようにするため、ITTOの支援を受けて、立木から製品までの流通履歴をバーコードで追跡できる技術を開発し、試行的な運用を実施。

(成果)

- バーコードは、大きさ5cm程度のチップに記載。伐採前の立木にチップを取り付けた後、スマートフォンでバーコードを読み取り、伐採箇所、樹種、樹高、直径などの情報を入力。製品への加工後も、同じ情報を記録したチップが取り付けられ、輸送経路のチェックポイント等で、どの立木から加工されたかを確認することが可能。
- 本システムにより、伐採地の由来が不明な木材を市場から排除するとともに、行政機関も、伐採許可等の事務手続の合理化や伐採量の的確な把握を行うことが可能。
- 今回の試行では、同国東部ダリエン地域を中心に、20のサイトを設定し、サイトから伐採・搬出された全ての木材にバーコードを貼付して、実際に流通経路での確認を行うことにより、本システムの有効性を確認することができた。同国の森林局長は、本システムの導入後、同地域で、違法伐採が90%減少したと発言(プロジェクト完了報告書より)。



チップに記載されたバーコードに、それぞれの立木の直径、樹高、種等のデータを記録



スマートフォンに導入したアプリにより、立木に取り付けられたチップのバーコードを読み取り

(写真: ITTO)